

## 34 アーチェリー競技実施要項

### 1. 日 程

7月 2日（土） 9時00分 受付開会式  
9時30分 競技（男女70m1回目、2回目）  
12時00分 昼食  
13時00分 競技（男女70m3回目、4回目）  
16時00分

2. 会 場 鶴岡市小真木原運動公園 南多目的広場

3. 種 目 リカーブ部門

### 4. 競技方法

競技は、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則により実施する。但し、選手は下記の事項に注意して競技進行の円滑化に協力すること。

- (1) 選手は70mの距離を36射ずつ2回の行射を行い、2日間で144射行う。
- (2) 1標的3名にて使用し、(ABC) 1立とする。
- (3) 各選手は4分で6射を行い、行射終了後矢取りを行う。
- (4) 看的は相互看的とする。
- (5) 弦の交換または用具の重大な調整が必要となったときには、審判員に申し出て交換又は調整（別に定められた時間）を行い、その後、1射につき40秒の時間が与えられ、行射出来なかった矢を補充することが出来る。
- (6) 競技大会当日の本競技場では、4分、2回のプラクティスを行う。
- (7) 本競技場において、シューティングライン上にある時以外は、矢がつがえてあるか否かに関わらず、弓をひいてはならない。
- (8) 競技中は、行射の順番にあたる競技者のみがシューティングライン上に立ち、他の競技者は、全員、用具と共にウェイティングラインの後方に待機する。行射の終了した競技者は、直ちにウェイティングライン後方に後退しなければならない。
- (9) ぶらさがり矢が生じた時には、当該的の選手は行射を直ちに中断して、弓を頭上にあげて審判員に合図する。
- (10) 競技者は各自の競技順番を心得て、時間前にあらかじめウェイティングラインに待機し「音響信号2声」の合図にてシューティングラインにつく。「音響信号1声」にて行射を開始し、次の「音響信号2声」にて行射を終了する。同時に、この合図は次の競技者がシューティングラインに前進するための合図であり、シューティングライン上で行射開始の合図を待つ。「音響信号3声」にて矢取りを行う。「音響信号」が短い間隔で継続して鳴らされた時は、直ちに行射を中止すること。
- (11) 標的上の矢の全部の記録が完了しないうちに、矢及び標的面に触れてはならない。
- (12) 見物人又は他の選手による競技中の助言行為は一切禁止。

- (13) 光学式レンズによる照準器、機械的発射装置の弓は禁止。
- (14) シューティングライン上で競技者同士の双眼鏡等の貸し借りは禁止。
- (15) 矢には必ず競技者の名前又はイニシャルを記入し、1エンドに使用する矢はシャフト、ノック、及び羽根の組合せ等がいずれも同じのとする。
- (16) 競技に適した服装を用いること。((公社)全日本アーチェリー連盟競技規則の服装規定による。又競技場内では全員運動靴を使用すること。)

## 5. 参加資格

令和4年度会員登録者であり、A.J.A.F.バッジ(グリーン以上)を取得している者。

## 6. 競技規則

(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則による。

## 7. 表彰

リカーブ部門

- ① 成年男子 (18歳以上：平成16年4月1日以前に生まれた者)  
優勝、2位、3位に賞状
- ② 成年女子 (18歳以上：平成16年4月1日以前に生まれた者)  
優勝、2位、3位に賞状

## 8. 選考

本大会は、「第77回国民体育大会アーチェリー競技会」、「第49回東北総合体育大会アーチェリー競技会」の選考会とする。

国民体育大会・東北総合体育大会参加希望者のみを出場可とし、各種別上位3名を代表選手とする。トップアスリートの国体参加資格の特別措置に該当する場合は、それに準ずる。

また、新型コロナウィルス関連で中止となった場合、令和3年9月～令和4年5月までの公認競技記録のうち、点数上位の3試合の点数を申込時に申告し、その点数をもって、協会役員で協議し記録上位3名を代表選手とする。

## 9. 参加申込

別紙参加申込書を印刷し、6月3日（金）まで協会事務局に必着するよう申し込みこと。送付を必要とするものは、次の通りである。

- (1) 一般は一般競技者用の参加申込書2部（各支部に申込み可）
- (2) 参加料（銀行振り込みの場合は写しを添付）

## 10. 参加料

本大会に参加する選手は、次の参加料を申込書と同時に送金のこと。

- (1) 成年1名に付き1,500円  
(オリンピック募金250円、スポーツ振興募金100円)

## **11. その他**

- (1) 参加申込は本協会が一括して、本大会実行委員会に送付する。
- (2) 本大会の記録は、(公社)全日本アーチェリー連盟の公認記録として申請する。
- (3) 参加料は返還しない。
- (4) 競技者の入れ替え及び当日の申込は認めない。
- (5) 雨天決行、競技参加選手並びに競技会関係者は雨天の装備には十分留意すること。
- (6) 競技種別の参加選手の年齢計算は令和4年4月1日とする。
- (7) 期限厳守のこと。

※協会事務局

〒997-0369 山形県鶴岡市高坂字楯の下94-1 濑尾 悠人  
山形県アーチェリー協会事務局 宛  
TEL (携帯)090-7322-1965 (勤)0235-24-1650 株式会社瀬尾工務店

振込口座 荘内銀行本店 普通 435224  
山形県アーチェリー協会 財務部長 上林 富二男

## **12. 新型コロナウィルス対策として**

- ・競技中・矢取り中、選手・審判が濃厚接触とならないよう距離をとるなどし、十分配慮する。
- ・競技場入口にアルコール消毒液を準備する。

## 34 アーチェリー競技実施要項

### 1. 日 程

7月 9日 (土)	13時00分	開 始 式
	13時15分	弓 具 檢 査
	13時30分	1 日 目 競 技 (男女70m1回目、2回目)
7月 10日 (日)	9時00分	受 付
	9時30分	2 日 目 競 技 (男女70m1回目、2回目)
	12時00分	昼 食

2. 会 場 鶴岡市小真木原運動公園 南多目的広場

3. 種 目 リカーブ部門

### 4. 競技方法

競技は、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則により実施する。但し、選手は下記の事項に注意して競技進行の円滑化に協力すること。

- (1) 選手は70mの距離を36射ずつ2回の行射を行い、2日間で144射行う。
- (2) 1標的3名にて使用し、(ABC) 1立とする。
- (3) 各選手は4分で6射を行い、行射終了後矢取りを行う。
- (4) 看的は相互看的とする。
- (5) 弦の交換または用具の重大な調整が必要となったときには、審判員に申し出て交換又は調整（別に定められた時間）を行い、その後、1射につき40秒の時間が与えられ、行射出来なかつた矢を補充することが出来る。
- (6) 競技大会当日の本競技場では、4分、2回のプラクティスを行う。
- (7) 本競技場において、シューティングライン上にある時以外は、矢がつがえてあるか否かに関わらず、弓をひいてはならない。
- (8) 競技中は、行射の順番にあたる競技者のみがシューティングライン上に立ち、他の競技者は、全員、用具と共にウェイティングラインの後方にて待機する。行射の終了した競技者は、直ちにウェイティングライン後方に後退しなければならない。
- (9) ぶらさがり矢が生じた時には、当該的の選手は行射を直ちに中断して、弓を頭上にあげて審判員に合図する。
- (10) 競技者は各自の競技順番を心得て、時間前にあらかじめウェイティングラインに待機し「音響信号2声」の合図にてシューティングラインにつく。「音響信号1声」にて行射を開始し、次の「音響信号2声」にて行射を終了する。同時に、この合図は次の競技者がシューティングラインに前進するための合図であり、シューティングライン上で行射開始の合図を待つ。「音響信号3声」にて矢取りを行う。「音響信号」が短い間隔で継続して鳴らされた時は、直ちに行射を中止すること。
- (11) 標的上の矢の全部の記録が完了しないうちに、矢及び標的面に触れてはならない。

- (12) 見物人又は他の選手による競技中の助言行為は一切禁止。
- (13) 光学式レンズによる照準器、機械的発射装置の弓は禁止。
- (14) シューティングライン上で競技者同士の双眼鏡等の貸し借りは禁止。
- (15) 矢には必ず競技者の名前又はイニシャルを記入し、1エンドに使用する矢はシャフト、ノック、及び羽根の組合せ等がいずれも同じのとする。
- (16) 競技に適した服装を用いること。((公社)全日本アーチェリー連盟競技規則の服装規定による。又競技場内では全員運動靴を使用すること。)

## 5. 参加資格

令和4年度会員登録者であり、A.J.A.F.バッジ(グリーン以上)を取得している者。

## 6. 競技規則

(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則による。

## 7. 表彰

リカーブ部門

- ① 少年男子 (14歳以上18歳未満：平成16年4月2日以降に生まれた者、中学3年生も含む)  
優勝、2位、3位に賞状
- ② 少年女子 (14歳以上18歳未満：平成16年4月2日以降に生まれた者、中学3年生も含む)  
優勝、2位、3位に賞状

## 8. 選考

本大会は、「第77回国民体育大会アーチェリー競技会」、「第49回東北総合体育大会アーチェリー競技会」の選考会とする。

国民体育大会・東北総合体育大会参加希望者のみを出場可とし、各種別上位3名を代表選手とする。トップアスリートの国体参加資格の特別措置に該当する場合は、それに準ずる。

また、新型コロナウィルス関連で中止となった場合、令和3年9月～令和4年5月までの公認競技記録のうち、点数上位の3試合の点数を申込時に申告し、その点数をもって、協会役員で協議し記録上位3名を代表選手とする。

## 9. 参加申込

別紙参加申込書を印刷し、6月3日（金）まで協会事務局に必着するよう申し込みこと。送付を必要とするものは、次の通りである。

- (1) 一般は一般競技者用の参加申込書2部（各支部に申込み可）
- (2) 参加料（銀行振り込みの場合は写しを添付）

## 10. 参加料

本大会に参加する選手は、次の参加料を申込書と一緒に送金のこと。

- (1) 少年1名に付き1,000円  
(オリンピック募金170円、スポーツ振興募金100円)

## **11. その他**

- (1) 参加申込は本協会が一括して、本大会実行委員会に送付する。
- (2) 本大会の記録は、(公社)全日本アーチェリー連盟の公認記録として申請する。
- (3) 参加料は返還しない。
- (4) 競技者の入れ替え及び当日の申込は認めない。
- (5) 雨天決行、競技参加選手並びに競技会関係者は雨天の装備には十分留意すること。
- (6) 競技種別の参加選手の年齢計算は令和4年4月1日とする。
- (7) 期限厳守のこと。

※協会事務局

〒997-0369 山形県鶴岡市高坂字楯の下94-1 濑尾 悠人

山形県アーチェリー協会事務局 宛

TEL (携帯)090-7322-1965 (勤)0235-24-1650 株式会社瀬尾工務店

振込口座 荘内銀行本店 普通 435224

山形県アーチェリー協会 財務部長 上林 富二男

## **12. 新型コロナウィルス対策として**

- ・競技中・矢取り中、選手・審判が濃厚接触とならないよう距離をとるなどし、十分配慮する。
- ・競技場入口にアルコール消毒液を準備する。
- ・高校生に関しては各学校顧問が生徒の体調を把握・管理すること。